

会 議 録

会議の名称		令和3年度第1回つくば市学区審議会		
開催日時		令和3年10月4日（月） 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室202・203		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	久保田稔、櫻井啓一郎、猪野研一、本橋恵美、吉田博、中山俊己、樋口弓子、海野和則、中泉正市、酒井一憲、酒井義徳、志村麻衣子、鷺谷洋司、中沢孝、岡田公文、久松正樹、玉田晴美、山本美和、沼尻正則、酒井政彦、天貝貢、樋口直宏、藤井穂高		
	その他			
	事務局	教育長森田充、局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、次長貝塚厚、企画監澤頭由紀子、学び推進課課長横田康浩、教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課主事神藤拓海、学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 諮問事案について (2) スケジュールについて (3) その他について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 人事発令通知書交付 3 教育長挨拶 4 自己紹介 5 会長及び副会長選出 6 諮 問 7 議 事			

	<p>(1) 諮問事案について (2) スケジュールについて (3) その他について 8 閉 会</p>
	<p>< 審議内容 ></p> <p>1 開会</p> <p>2 人事発令通知書交付</p> <p>森田教育長より委員を代表して久保田氏宛てにつくば市学区審議会委員人事発令通知書が交付された。</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>教育長の森田でございます。学区審議会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。まずは、皆様には、学区審議会の委員をお引き受けいただき、ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。今回の審議会は、令和8年4月に開校予定の（仮称）中根・金田台地区小学校の学区についてご審議いただくため、開催となりました。中根・金田台地区は、TX沿線開発地区として街づくりが進められ、北側に筑波山、周辺には既存集落環境のある緑豊かな環境の中にありつつ、つくば駅へのアクセスの良さから、今後も人口の増加が予想される地区となっています。皆様には、これからご説明する内容を基に、地域の皆様のご意見をお聞き頂くなど、様々な役割をお願いすることとなります。皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。</p> <p>4 自己紹介</p>

5 会長及び副会長選出

つくば市学区審議会条例第5条第2項に基づき、会長に藤井穂高委員、副会長に山本美和委員が選出された。

6 諮問

森田教育長よりつくば市学区審議会へ諮問がなされた。

諮問事案及び諮問理由については次のとおり

諮問事案（仮称）中根・金田台地区小学校開校に伴う通学区域について
（諮問理由）

T X沿線開発地区である中根・金田台地区内に、令和8年4月に（仮称）中根・金田台地区小学校が開校予定であり、栗原小学校、栄小学校、九重小学校の通学区域を分割し、新たに通学区域を設定する必要があるため。

7 議事

会長：それでは会議の進行をさせていただきます。適宜、副会長にも調整をお願いし、2人で進めていきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いたします。まず議事に入る前に、この審議会を公開にするのか、非公開にするのかを決めたいと思っております。議論するまでもなく、市のいろいろな面での公開性を維持するためには、公開が適切かと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

会長：はい。ありがとうございます。それでは異論はないということで公開ということで進めさせていただきます。本日の傍聴人が2人いらっしゃいます。入室をお願いします。それでは議事に入ります。本日の議事は、諮問事案について、スケジュールについて、及びその他についてになります。初めに、（1）諮問事案についての説明をお願いしたいと思っておりますが、まずは

つくば市の学校等適正配置計画について事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。では、私の方から説明させていただきます。お手元にございます、つくば市学校等適正配置計画（指針）令和2年3月のものをご覧ください。こちらは、令和2年3月に策定をいたしました、これから20年の児童生徒の推計をもとに、各学校の今後の配置等について記載したものになります。順を追って説明させていただきます。まずは3ページの方をご覧ください。こちらには計画の目的意義とございまして、本計画策定の目的は、現在の学校等の配置等の課題に積極的に対応するために、今後の適切な配置について中長期的な見通しを示すことです。つくば市の市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の中長期的な統合や改築、新設、学区の再編等の方針とこれらに伴う建設費の想定を含めた、学校等適正配置計画（指針）を定め、中長期的な見通しのもと、すべての子供が安定して、安心安全に通える区域内に小さすぎず、大きすぎない適正な規模の学校を配置していただきたいと考えます。この目的を持って、この計画ができております。この計画につきましては、次のような意義がございしますが、こちらは省略させていただきます。続きまして5ページをご覧ください。今般、この計画につきましては、計画期間が2019年度から2038年度までの20年となります。こちらにつきましては、やはり児童生徒推計を載せておりますが、つくば市の様相が移り変わりますので、その推計値も相違が生じてくることが予想されます。そのため、計画には柔軟性を持たせるとともに、5年ごとに状況の変化に応じた計画の見直しということになっており、5年後にまた見直す形になっております。続きまして、7ページをご覧ください。7ページの下に、標準規模校の設定ということで、学校については、標準規模、学校の規模が設定されております。国が示す学級規模は、40人編製の学級を基準とし、小学校中学校それぞれの学校規模は12学級以上18学級以下、義務教育学校については18学級以上27学級以下を標準としてい

ますとありますが、今、一部変わりました。小学校1年生、2年生は35人の形になっています。3年生以上が40人学級という形にはなっておりません。こちらをもとに茨城県教育委員会が示している学級、学校規模については、小学校は12学級以上、中学校は9学級以上が望ましいというような形になっております。では、つくば市についてどうかといいますと、次のページをご覧ください。つくば市においては、より良い教育活動の活性化を図るため、学級規模が1学級40人以下で、学校規模が小学校においては、学級数12から24、学年2から4、中学校においては、学級数12から18、学年4から6という学校を、標準規模校としております。また、施設一体型小中一貫校の標準規模については、教科の専門性を生かした学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応の観点から、5年生における教科担任制を取り入れた授業をしやすくすることが重要となります。そのため、義務教育学校については、学級数18から45学級、学年2から5となる学校を標準規模校としますが、地域の実態、その他特別な事情により、17学級以下や、46学級以上であっても許容されることがありますという形になっております。現行、このような形になっておりまして、続きまして、17ページをご覧ください。この学級規模をもとに現在の学校の学級数がどのような形になっているかといいますと、この小学校2年生になっておりますが、1年生、2年生は1クラス35人。小学校3年生から6年生及び中学生については、本来1クラス40人が国の基準になっておりますが、茨城県の弾力化という形になりますと、一番見ていただくとわかりますのが、108人から120人というところですが、本来40人学級でいきますと3学級になります。茨城県の弾力化によると、4学級という形で、クラスが一つ標準よりも多くなるというのが茨城県の弾力化というやり方になってますので、この形で、それぞれ、本来の標準よりも、一つずつ多く、今はやっておりますが、現在1クラス35人は、小学校1年生と小学校2年生ですが、来年は小学校3年

生に拡張されます。次年度以降、4年生、5年生、6年生という形で、令和7年の時には、小学校全部が1クラス35人という形になります。続きまして20ページをご覧ください。こちらから、各小学校の今後の児童生徒数の推移、それと学級数がどのような形になるかという形で、記載しております。では今般のこの栗原小、栄小、九重小の今後はどんな形かといいますと、27ページをご覧ください。まず、上段が栗原小になっております。現行、令和元年から令和20年までの推計をもとになりますと、縦の棒グラフ、こちらが教室数、そして短い数値の棒グラフが特別支援教室のクラス数を想定しております。この棒グラフの後ろ、灰色で塗っているライン、こちらが右を見ていただくと、栗原小が12クラスまでしか教室がありませんので、この灰色を超えるライン、例えば令和6年からは、13、14といきますので、教室が足りませんという形が見えるようになっております。これでいきますと令和6年から令和11年までは、今ある12クラスを超える形になりますので、増築が必要となるような形になります。続きまして、栄小学校、下段です。こちらは、同じように教室が12ありますが、それを超える時がありませんので、グレーのラインを超えませんので、ずっとぎりぎり教室は足りるという形でいくような形です。続いて次のページをご覧ください。上段が九重小学校になっております。九重小学校も同じように教室数と現在の所有教室数を基にしますと、所有教室数を超えるのが、令和8年から令和13年、この間が現有の教室数が足りなくなるという形がわかるようになっております。それぞれの学校については、令和元年度から5年ごとにそれぞれの児童生徒数と学級数を推計しております。続きまして、今回は小学校の新設になりますが、この後ろから中学校になりまして、では、今般関係する3校の中学校、桜中がどうかとなりますと、42ページをご覧ください。42ページの方には、桜中学校の今後の推計が出ております。こちらでいきますと、徐々に人数も増えていき、令和13年以降、教室が足

りなくなる可能性があるという形で、推計をしております。それでは、この児童生徒数の推計をもとに、各学校の今後についての方針が、記載しているところにつきましては、66 ページをご覧ください。こちらのページにつきましては、栗原小、栄小、九重小を各 1 期から 4 期に分けて、それぞれの児童生徒数に基づき、今後どうするかという形の方針が記載しております。先ほどの児童生徒推計に基づき、栗原小と九重小は、教室数が足りなくなるということが推計になっておりますので、それぞれの 1 期のところに、教室不足に陥る前に増設を検討する、という文言は記載しております。ただし、この学校につきましては、右側の動向課題にありますとおり、中根・金田台地区小学校を新設する際には、学区調整を検討する必要があると記載しております。では、今般の中根・金田台地区の学校につきましては、69 ページをご覧ください。今回の諮問事案にあります、中根金田台地区小学校につきましては、中段、真ん中のところにありますとおり、第 1 期中で、中根金田台地区小学校の新設を検討することになっております。こちらは、先ほどのこの開発地域の中にある、影響している栗原小、栄小、九重小の学校の中で、とりわけ栗原小と九重小が、この開発地域によって教室数が足りなくなるということが見込まれていますので、新しい中根金田台地区小学校を、設置して、増築の方を解消するようなことを検討してくださいということが、この計画には載っておりますので、この計画に基づき、今般、皆さんにお集まりいただき、学区審議会を開催する形になっております。以上が学校等適正配置計画を足早ですが、ご説明させていただきました。続きまして、本日の諮問事案の説明資料についてご説明させていただきます。先ほどの児童生徒推計の 27 ページも一緒に開いておいていただければと思います。では、諮問事案の資料について、ご説明させていただきます。諮問理由につきましては、先ほど教育長からありましたとおり、令和 8 年 4 月に、(仮称) 中根・金田台地区小学校が開校

予定であり、栗原小、栄小、九重小の通学区域を分割し、新たに通学区域を設定する必要があるためということで、ご覧のように、栗原小と九重小が増築が必要になってきますので、8年4月、ちょうど8年には、九重小が増築の必要になりますので、こちらで諮問がしてあります。九重小につきましては、増築をしなきゃいけないんですが、増築をするスペースが現行ありません。そういうような状況になっております。続きまして3ページ目。栗原小、栄小、九重小の、こちらは現在の通学区域を、大字ごとの住所にそれぞれ記載しております。続きまして、現在のそれぞれの小学校の通学区域を地図上に落としたものになっております。それぞれの学校が黒い太枠の中に示されておまして、この黒枠がそれぞれの学校の通学区域となっております。続きまして、それぞれの、地区別の児童生徒数の内訳になります。現行の栗原小学校につきましては、現在、9月の時点で、1年生から6年生まで合わせて305名。では、この305名の学年ごと、地区別の人数がどのような形かといいますと、この表のとおりになりますが、305のうち、今回の新しい学校の学区案になっております春風台、こちらについては、133名ですので、3分の1強が、春風台で、人数が占められているような状況になります。続きまして、同じく栄小学校の地区別児童、こちらと同じように1年生から6年生までが現行292人おります。こちらのうち、今回関係する開発地域さくらの森につきましては、20名という形に今はなっております。続きまして、九重小学校、こちらも、1年生から6年生まで、全体で246名おります。そのうち、今回の流星台につきましては、14名という形になっております。この、その他というものは何かといいますと、それぞれの学校にあったと思いますが、それぞれの学校の通学区域内ではなく、他の学校区から何らかの理由によって、学校の変更を認められて通っているお子さんになります。例えばですけど、九重小のその他というのは、並木小学校とか吾妻小学校とか他の学校区、何らかの理由、放課

後を親御さんが働きに行っているので学校が終わると、家に帰ってくると誰もいない。そのため、九重小学校区内におじいちゃんおばあちゃんや知り合い、児童館、児童クラブがあるので、そこで親御さんが迎えに来るまで見てもらいたいというような理由で変更しているような方もいらっしゃいますので、そういった方々が、この、その他という形の人数になっております。続きまして、この学校、先ほどの栗原小、栄小、九重小が、今後どのような児童生徒推計になるのかなってというのが、次のページになります。先ほどの適正配置計画、27 ページもご覧いただければと思います。まず、栗原小学校の児童生徒数、先ほど 27 ページのところを 5 年度のところを見ていただいて、こちらにあります、令和 5 年度が同じ人数になっておりまして、今回の資料は、令和 4 年度から令和 9 年度まで、各年度、すべてをお出ししております。ですので、令和 5 年度が、先ほどの計画では 382 名 12 クラスという数値が、今回の資料、382 名 12 クラスという形で、同じようなものになっている。これが、9 年度まで細かく、年度をすべてお出しした資料になっております。だんだんと栗原小学校については推計では、人が増えていくような形で見ております。次、続きまして、栄小学校になります。同じように、栄小学校も令和 5 年度に 180 名 11 クラスということで、適正配置と同じ数値になっており、令和 9 年度までは、徐々に、児童が増えていくような形で推計をしております。続きまして、九重小学校、こちらについても、同じように、9 年度までは、人が増えてくると見ておりますが、こちら 400 を超えるような形で、九重小は大きくなるのかなと推計しております。続きまして、今回の諮問をさせていただいた新しい学校の通学区域案ということで、新しい学校は、春風台、さくらの森、流星台という学校区を案としてお出ししております。それで、次のページにつきましては、それぞれの学校、栗原小、栄小、九重小の現在の通学区域から、春風台、さくらの森、流星台をそれぞれ抜いた場合の通学区域を表示してお

ります。次のページにつきましては、新しい学校の通学区域を赤い点線で示しておりまして、黒い実線が今の、それぞれの学校の通学区域という形で、地図上に落としたものになっております。続きまして、新しい学校ができたときに、その学校と、別れたそれぞれの小学校の人数がどのような数値になるかっていうのが、この学区分割後という形になります。これは、先ほどの適正配置計画の推計をもとに割り振った人数となっております。最初のページ、栗原小学校になりますが、こちら新しい学校ができたときに、栗原小学校につきましては、令和4年度、令和5年度、令和6年度、令和7年度については現状の人数を、仮想で分けた形で示しております。令和8年4月が開校予定ですので、8年、9年が開校後の人数となっております。新しい学校ができますと、開校する令和8年には、栗原小学校は244名の11クラス。もともとの推計上は、433名の16クラスでしたので、半分くらいの形の人数になるのかなと想定しております。続いて栄小学校になります。同じように、分離にしますと、令和8年には271名11クラス、令和9年が、257名の10クラスになるのではないかと想定しております。続いて、九重小学校になります。九重小学校も、令和8年には250名11クラス、令和9年は244名10クラスになるのではないかと想定しております。では、今回皆さんに審議していただく（仮称）中根・金田台地区小学校の人数がどうなるかと言いますと、次のページには、令和4年度から令和9年度、4年度から7年度は、仮想に一応なっておりますが、開校が令和8年ですので、開校する年には380名の14クラスになるのではないかなと。翌年には、425名の15クラスになるのではないかと、推計をしております。こちらは、適正配置計画に基づいた、推計値という形になっておりますが、次のページにつきましては、同じように、学区分割後の各学校と、新しい学校の推計をしておりますが、こちらは、現在、生まれているお子さん、0歳までの住民記録に登録している方の、人数をもとに分けた人数

になっておりますので、先ほどの推計とは一部違いまして、社会増、これから増えてくる形を見込みはなく、スライドしております。スライドといいますと、例えば栗原小学校を見ていただくと、今の1年生が41名2クラスで、来年、令和5年度、今度は2年生になるときに41という形で、増えるかどうかはわかりませんので、住民記録の今のデータをもとに、ずっとスライド、人数が増減しない形でスライドさせた表になっております。こちらでいくと、令和8年度は222名11クラスという形で、今のところ、住民記録データを基になると、このような形になっております。続きまして、栄小学校になります。栄小学校も同じように、令和8年度の時には251名の11クラスに、今の住民記録のままでいくとなるというような推計であります。同じく、次のページが、九重小学校になっております。九重小学校も、令和8年192名、令和9年187名のような推計になるのではと見ております。最後が、新しい学校、(仮称)中根・金田台地区小学校の人数で、令和8年度は378名の14クラスになるのではないかと、住民記録上はなっております。そこで見ていただくとわかりますのが、今の最後のページと、先ほどの資料19ページをご覧くださいければと思います。19ページにつきましては、推計をした人数でございまして、24ページについては、今お話しさせていただいたとおり、現在、住民登録があるお子さんですので、これを見ていただくと、令和8年度は、19ページになりますと、令和8年度380名になるのかなと推計をしておりますが、現況378名、令和9年度425名と想定していたのが、407名という形になっております。何が違うかというと、令和5年、6年を見ていただくと、推計上はそれぞれ258、309ですが、今住民記録上は262、310という形で、推計の時よりも、幾分住民の方が、早めにお住まいになってるというような形も、こちらが見てとれます。資料については、先ほどの一番最初の、9ページから11ページの児童生徒数を足し上げていただいた人数が、学区分割後の16ページから18ページ

を引いていただくと、残ったのが、19 ページの（仮称）中根・金田台地区小学校の児童数になります。例えば、9 ページを見ていただいて、9 ページの栗原小学校。令和9年度の1年生が65名。次のページ、10 ページの栄小学校の令和9年度1年生が56名。11 ページ九重小学校の、令和9年度の1年生が76名ですので、足すと197名になります。今回の、推計をもとにした学校の人数が16 ページの見ていただいて、令和9年度の栗原小1年生が38名、17 ページの栄小学校の令和9年度の1年生が32名。18 ページ、令和9年度の九重小の1年生が30名。それと、19 ページの（仮称）中根・金田台地区小の令和9年度の1年生が97名ですので、38名、32名、30名、97名の足すと197名という形で、先ほどの3校合わせた数字と、この分割後の学校4校の人数は、同じような形で合計数は、なっております。今後の推計の児童数をもとに、それぞれ栗原小と九重小学校については、増築が必要となりますが、学校によって増築スペースがないという状況もありますので、中根・金田台地区に小学校を作る必要があるということで、今回諮問の通り案も学区をお出しさせていただきました。資料については以上になります。

会長：はい、ありがとうございます。今、事務局の方からご説明いただきましたように、冊子になっている計画の段階では、新設の場合はあるような書きぶりの地区だったんですが、今回の場合は、具体的に、もう令和8年に開設するっていうふうになっていますので、これはもう前提ということでもよろしいですね。

事務局：はい。今回の（仮称）中根・金田台地区小の開校の予定については、現行令和8年4月の予定であります。

会長：はい。ということなので、この審議会では、その学校を作るか作らないかっていうことは、審議の対象にはなりません。作るっていう前提で、どういふふうに学区を設定するのかって言うのが、この審議会の課題になります。

す。そのところが出発点ですので、そのところをまず確認させていただいて、場所っていうのはもう決まっているっていうことでよろしいですか。

事務局：はい。場所につきましては、お手元の今回の資料の14ページをご覧ください。14ページに、現行の学区と赤い点線で、今回の学校区の区域案がありまして、春風台のところに、上のところですね、赤い字で（仮称）中根・金田台地区小学校とある通り、赤い点線上段の右の、ぎりぎりのところにあるのが、学校予定地となっております。

会長：ということで、もう新しい学校の場所も決まっているということも確認させていただきたいと思います。今日は、1回目ですので、審議と申しますか、では、もちろんご意見はいただくんですが、こちらの提案について、ちょっと事実確認等をして、共通理解を図ることが重要かと思えますので、教育委員会から示された資料について、ご質問があれば、ぜひお願いして、共通理解を図った上で、次回以降、この学区案でいいのかどうかについて検討していただくということがいいと思いますので、今の事務局の提案について、確認したいことがあれば、ご意見いただきたいと思いますがいかがですか。どうぞお願いします。

委員：はい。2点伺いたいと思います。一つは1番最後のページで、令和4年度から令和9年度までの図が出ているかと思えます。これが要するに、新しい3つの地区の総人口の子供たちの大体数の合計って理解しておりますが、この数値まあまあ緩やかに上がっているのかなと思うんですが、その先っていうのは、生まれてないから何とも言えないのかもしれないんですけども、所帯数とかで大体推計できると思うんですけど、もっと増えていくのか、大体ここら辺で、止まるのかということのをこれを1点伺いたいと思います。それから2点目は、施設設計の面で、この中根・金田台地区の小学校の学級規模をですね、どれぐらい、同じように、1学年2学級の12

学級くらいのベースなのか、もう少し大きいのか。どれぐらいの大きさに
なりそうなのかというその2点を伺います。以上です。

事務局：はい。それでは、学務課から、児童推計につきましてご説明させてい
たできます。今、委員からありましたとおり、24ページは住民記録の人数で
ございまして、緩やかに増えているような形で、今後につきましても徐々
に徐々に増えていくのではないかなと我々は見えておりまして、15年程度ぐ
らいに向かってどんどん増えていくような形と考えております。

事務局：新設校の規模は、というところかと思いますが、既存校との兼ね合い、
また今回の学区指定等により、児童生徒数が大きく変動することから、現
在のところの規模については、保護者や審議会の意見を反映させたものにな
るということです。

会長：よろしいですか。

委員：はい、承知しました。それで結構です。ただ、質問の趣旨としては、やは
り人口がもっと増えることとその受け皿になる学校の規模の大きさが、バ
ランスが悪いとですね、これまでも義務教育学校のところと同じような問
題が出てきてましたので、また新しく学校作るとか或いは入りきれないと
いうことが、ないような懸念をしておりますので、そのような質問をさせ
ていただきました。

会長：はい、ありがとうございます。オンライン上で手を挙げてらっしゃいま
すので、お願いします。

委員：ご説明ありがとうございました。今の質問をさらに確認をとるような形
なのですが、私が今住んでいるところは新しく分譲が終わったばかりの所
なので、今後新しく生まれてくる子供たちが、多分たくさん出てくると思
うのですが、そういう新しい出生もあるが見込んでいるということによろ
しいでしょうか。

会長：いかがですか。

事務局：はい。ご質問につきましては、先ほどご説明させていただいた学校適正配置計画指針というものにつきましては、令和20年度までの推計をしております。こちらについては、19ページをご覧くださいと思います。この19ページが、この各学校の児童生徒数について、どのような形で推計をしたかという手法が記載しております。今のご質問のとおり、この栗原小、栄小、九重小は、今回提案させていただいた学校のとおり、住宅の開発があるような地域については、この推計手法に基づいて、それぞれの学校も児童生徒数を開発の中の人数を増やして見込んでおります。それにつきましては、それぞれの計画において、計画戸数、計画人口というものがありましたので、今回は計画戸数が100%になるというような形で、推計をしております。それについては、この学区審議会も前回にやったんですが、今新たに作ろうとしている、研究学園、それと島名小学校、みどりのにつきましても、同じようにTX沿線で開発になりましたので、そこと同じように住宅開発を含んだ計算をして、今後の推計は出しておりますので、この中根・金田台地区についても、これから開発に基づいて人が増えていく。それだけではなく、当然既存の集落の人数も、増減するっていうことを全部含んで、それぞれの学校は推計をしております。

委員：ありがとうございます。学園の森の方でも、同じような手法を用いたということですが、そちらの方では生徒数が思ったより増えて急いで学校を増設するようなことになったと伺っておりますが、その実績を踏まえてさらに見直したりはされておりますでしょうか。

事務局：学園の森やみどりのにつきましては、開発が著しく進んだりした場合がありますので、1つのパターンではちょっと読めなかったのですが、例えば、資料の53ページから見ていただければと思いますが、こちらについては計画戸数100%になるのを4つのパターンで見込みました。それぞれ5年、10年、15年、20年で、計画戸数が100%に達するということが考えら

れたので、それぞれの地区については見込みましたけれども、栗原小と栄小と九重小につきましては、この4パターンを作るような状況が、今のところはまだ見れなかったものですから、その4つまでは作らずに、ただ、開発を考えた形で推計はしております。あくまでもこの適正配置計画を作ったのが、令和元年ですので、それより大分進んできましたので、それぞれ学校については、推計値と実数、住民記録の登録者数ですね、それについて、常々確認はしておりますが、どこもそうなんです、学校ができるというような形になると、また人が増えていくような状況もありますので、それについては、様々な点から毎年毎年、もしくは月ごとに人数は、推計値と実数を確認はしている状況です。

委員：わかりました。桜1丁目は、新しい学校をあてにして越してこられた方が大変多いので、今回の学区の割り当ては、非常にショックを受けている方が多いという状況ですので、次回以降で意見表明させていただければと思います。よろしくお願いします。

会長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。今回のことに直接関係ないことで一つ伺いたいと思います。つくば市の方で既に取得しました用地ですけれども、これは、計画とすると、小学校のみでしょうか、それともいずれ将来的に中学校も併設をする前提で、面積を取得しているのか、その点を伺いたいと思います。

事務局：今回の取得の理由につきましては、とりあえず、小学校を建てるということで取得しました。桜中学校は史跡の跡地に建っており、それに対し増築とか改築とか、できない状況にありますので、時期的にはいつとは申し上げられませんが、将来的には桜中の移転ということも考えています。

会長：よろしいですか。はい。他にいかがでしょうか。お願いします。

委員：一点、基本的な話で伺いたいんですけれども、令和8年度に新しく小学校が運用を開始するというので、その場合には、既にもう小学生になっ

ている子供も含めて、全員がその対象になる全員が新しい学校に行くという前提の話なんではないでしょうか。例えば、もうあと1年間だとかっていう場合に、今の小学校で卒業したいとかっていう希望を、もう出る可能性があるんじゃない、あると思うんですけど、そういうことは一切認めないっていうか、そういうものなのかどうか、ちょっと聞きたいんですが。

会長：はい。いかがですか。

事務局：はい。おそらく今の話は、この資料でいきますと、16ページから19ページの人数がどうなるかにも影響してくるかのお話なのかと思いますが、皆さんにお出しする資料として、どれだけの人数かっていうのをお出しなきゃいけないものですから、新しい学校を考えた今回諮問として出した学区案の人数、そこから、残った生徒と一応出しておりますので、今のよように、現状開校する時に既に通っているお子さんが残りたいとか、というような状況も出てくる。では、何人出るか、どういう人を認めるかっていうのは、今の段階で何も決まってないので、それを含めた形での児童数の推計というものが、出すのは資料としては難しいものですから、現行ある、栗原小、栄小、九重小の児童、開校する年、もしくはそれ以降の児童生徒数から、単純にこの春風台、さくらの森、流星台の人数を抜いた形としてますので、この資料の中でいきますと、誰も残らずに、新しい学校の学区内のお子さんは新しい学校に行くと、新しい学区内のお子さんでない方は既存の学校にそのまま行くっていう形での推計をしております。この学区については、今のところ案として皆様にお出しさせていただいてますので、学区が変われば当然人数も変わりますし、残るか残らないとか色々なことについては、今後学区が決まった後に、学区でないお子さんがどうするかっていうことについては、今後、学区審議会の後ですね、色々と我々としては話し合いで決めていくしかない。ただ、その場合には、現行の学校のキャパとかも色々踏まえた上で、様々な点から検討していかなくちゃいけ

ないような状況になります。

会長：よろしいでしょうか。どこの地域をどこの学校に割り振るのかっていうのが、審議会の主な役割になりますので、それが決まった後に教育委員会と色々詰めていただくことは、もちろんできると思いますので、今の段階でこう決まってるってわけではないってことですね。はいありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員：すみません、今のお話の続きなんですけれども、現在までも、例えば春日であったり、春日から学園の森、そして今回研究学園って、3つの地域で、学校が移り変わってくる対象のご家庭がかなりありましたけれども、その時その時、いわゆる中学校の部活動の関係それから、先ほどおっしゃったような学年の関係、兄弟の関係、またお友達の関係、それから、学校が終わった後のその放課後の活動に向けての関係と、それぞれのご家庭で実情がかなり違っていらっしやいまして、一番大きいのがご兄弟の関係だったりもすると思いますので、この推計から多分本当に最終決着つくまでは、本当にちょっと予測が不可能なところがあるのかなというふうには思っております。春日が開校した時には、随分と実情が違って、本当は本来廃校して新設されるという予定だったものが、葛城小学校残しての春日の設立になったので、どっちを選ぶかみたいなことで、学区のすごく、この棲み分けが非常に決めづらかったということがあったようなんですけれども、今回は、ある程度ここの学審議会で、皆さんと議論をして、しっかりとある程度決めた上で、あとはやはり、前回の研究学園のときもそうでしたが、新設校なのか既存校なのか、どちらにしても大規模校化をして、子供たちの実際の教育環境が悪化することをしてはいけないであろうということが、ちょっと最後まで課題として残っておりましたので、その辺配慮しながら、皆さんからいろんなご意見をいただいて、みんなで考えていければと思っております。

会長：はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。初回ですので、わからないところがあれば、何でも聞いていただいて、ちょっと確認していくという作業が重要だと思いますので、遠慮なさらずに何かわからないところがあれば、率直にお聞きいただければと思いますがいかがですか。お願いします。

委員：たびたびすいません。もう一つ、基本的な学校新設際の考え方として伺いたいと思うんですけれども、話の前提となるのは、この小学校の規模というところで、この人数割とか将来のお子さんの数がどうなるからこういうふうにしようっていうのが、このスタートの入口だと思ってるんですけれども、一方で、もう一つ、やはりお子さんの、安全とか安心してこれ毎回議論で出てくる話なんですけども、そういうこともやはり大変重要な問題としてはやっぱり考えなきゃいけないところがあるのかなと思ってまして、今までの春日とか学園の森とかと違うところの一つのポイントとしてですね、栗原とか栄に関しては、いわゆるハザードマップ上の浸水想定区域に近いとか入っているとか、そういうことも一つやっぱり考えていかないといけない問題としてはあるのかなと思います。この辺のことに関して、何か、つくば市としての、人数割り以外の面での、何か考えがあるのかとか、そういうところがもしあれば、ちょっと伺いたいと思います。

会長：はい。お願いします。

事務局：はい。今、確かにご質問のとおり、市内の学校によっては、当然ハザードの中にあたりするようなことは理解はしておりますが、今回の学校につきましては、人数も含め、通学距離ですかね、そういったことも含めた中で、この学区というものは考えた形で、この開発地域の学区として、案としてお出しさせていただいた状況にはなります。

会長：よろしいですか。何かもうちょっとありますか。

委員：すみません、私の質問が唐突過ぎたので、非常に回答に困る内容を私が

質問しちゃったと思うんですね。だからちょっと、今の答えで私、100%理解できたかっていうと、ちょっと私の頭では理解できなかったんですけど、そういうことも念頭に置きながら、今後やっぱり地域の皆さんの声は聞いたほうがいいのかと思います。以上です。

会長：配置計画のところの8ページのところ、適正配置の検討方法っていうのがあって、そこだと当然、安全性確保に留意する必要がありますっていうふうには出ているので、一般論としてはもちろんそうなんですけど、今、委員がおっしゃった、何か個別のこの地区に即した、その安全性に関するものがあるのであれば、ちょっと事務局の方で検討していただく必要はもちろんあると思いますので、貴重なご意見を賜ったということにしたいと思います。委員、お願いします。

委員：2つほどあるんですが、よろしいですか。一つ目ですが、新しい小学校ですが、将来的に予定外にさらに児童が増えた時に、増築するスペースは確保してあるんでしょうか。

会長：では、一つずついきましょう。お願いします。

事務局：はい。敷地面積約6ヘクタールほどありますので、増築に対応できるという考えでおります。

委員：ありがとうございます。では、二つ目ですが、次回出す意見のスライドを作っているんですが画面共有してよろしいですか。実を言うと、ハザードマップの氾濫危険域に栗原小が入っておりまして、以前から保護者も気にしているところでして、見てのとおり、河岸段丘を下りたところに栗原小があるものですから、ここが避難所になっていまして、災害時はここに逃げろという指定になっているんですね。よりによって危険な所にわざわざ逃げろという状態になっておりまして、ここに至る道もそれなりに洪水の時は危ないということで、そういう意味で新小学校の予定地の方が、河岸段丘の上の方にありますので、災害に対しても強いかなというところを情

報提供としてコメントさせていただきます。

会長：はい。ありがとうございます。お願いします。

委員：よろしくお願いします。既存の学校の校長として一つ、学区とは関係ないかもしれませんが、将来のことを見据えた時に、古い学校は改築とかそういったことも進めていかなければならないというのが実状です。この栄小学校も、40年、50年前に建てられたものですから、それを維持するには相当な改築費が必要だということを踏まえると、今後この維持管理をしていくにはどうしたらいいかというような視点がないと、学校は維持できないと思いますので、そこらへんのところも、学区とは関係ないのかもしれませんが、将来の学校構想として考えなければいけなくなってくるという状況です。外れたかもしれませんが、意見です。

会長：ありがとうございます。これは新校の学校どうするのかっていうのは、その学区に子供達がいった場合に、残った学校をどうするのかってことは、当然問題になりますので、すべての子供達をこの新校に入れるわけにもいきませんので、他の新しい学校を設けたときに、それ以外の影響のある学校についてどうするのかってことは、当然考えなければいけないということですので、ちょっと耐震については、ちょっとまたここで議論するかどうかわかりませんが、中期的に見た場合にどうするのかっていうような問題提起として受け止めさせていただきたいと思います。他、いかがですか。

委員：もう一つお聞きしたいんですが、今お配りいただいた諮問事案の説明資料の現在とある資料を見ると、例えば栗原小学校、栄小学校、九重小学校の、特に九重と栄の通学区域が非常に広いんですけれども、小学校がそれぞれの区域の真ん中近くにあって、これだけを見ると、妥当かなという部分はあるんですけれども、次回の議論かもしれませんが、新しい案を見ると、非常に何か、それを崩してるというか、真ん中にはまずなくて、例

えば新しく入るという案の流星台よりも柴崎の方が新しい小学校に近いとかですね。それ多分、この区域ごとに、それ以上の分割ができないために、数合わせというか、人数で合わせると、こういう案になってしまうのかなと思うんですけども、前提条件としては、もうちょっときめ細かくというか、例えばそれを更にもっと分けて、学校に通学時間とか、いろんな安全とかもあるかもしれませんが、それが安全に、より早くというか、帰れるようなという観点から学区自体を最適化するような、そういうことは難しいでしょうか。組み合わせパズルみたいな、東岡とか柴崎とかもこの単位で、決まってるものなのかどうかっていうのをちょっと伺いたいんですが。

委員：この学区は、20年前から関わっているんですが、あくまでも中根・金田台開発区域で学区を区切ってありますよね。で、僕はここに参加することになったのは、どういう学校を作るのかなっていうことで、多分この審議会がスタートするんだらうなということで、あくまでもこれは、私は20年前見た中根金田台の開発区域です。

会長：教育委員会の方から説明をお願いします。

事務局：はい。今回の学校につきましては、(仮称)中根・金田台地区小学校という形で、この地域の開発によって、子供が増えていくので既存学校の増築が必要となる。それを解消するために、学校が必要と考えるということで、皆さんに、新しい学校の通学区域を考えていただきたいことで、諮問をさせていただいております。その話し合っただく上で、まず案というものがないと、皆さんにお話をしただけないっていうことなので、我々として、今までやった学園の森とみどりのもそうなんです、開発地域の中に学校用地があるので、開発地域の中の地域を分割するなり、くっつけるということで、最初に学区審議会に案としてお出しさせていただいてます。当然、案っていう形なので、皆さんに先ほど会長からもありましたとおり、今度は次までには、お持ち帰りいただいて、皆さんそれぞれの

ご意見、地域の中でいろんなご意見があると思いますので、それを持ち寄っていただいて、この案を削るとか、プラスするとかを話し合っていたら、くような形での、あくまでもたたき台としてお出ししているような形になりますので、地図上を見ていただくと、色々な状況があると思います。前回、みどりのの時には、みどりの中央を人数とか距離的なことを考えて、番地で分けました。ただし、答申をいただいた時には、中央というものは全部一つという形で答申をいただいております。これは、皆さんがお持ちいただいて、色々な方の意見を聞いていただいて、何回も何回も審議会の中で、こうした方がいいというような意見を出していただいて、最終的に皆さんでまとめていただいた形になります。ただ、今回のこの案を出さしていただきましたが、色々な距離とか含めてあると思いますが、現行の、例えば、5ページからの人数を見ていただくと、栗原小学校は305名のうち、春風台が133名。3分の1を有しております。そこに、例えばどこか町名が入ってくれば、その人数が減ってきますので、残る栗原小がどれだけになるかとか、同じように栄小と九重小も、今の開発地域以外の区域を入れれば、残る栄小、九重小から、その人数が減ってきますので、そういったものも含め、または、地域の色々な方のご意見がありますので、それを聞いてきていただいて、皆さんで最終的答申に向けた学区という案をお出しいただければなと思いますので、あくまで、まだ決まったわけではございませんので、よろしくをお願いします。

会長：ということですので、次回以降色々と各地域でお話をいただいて、そのご意見を持ち寄っていただくってことになりますけれども、5回予定していますので、この行政の原案通りということであれば5回もいらなと思いますので、そのあたりはここで十分に議論して、決着をしていくっていうことになると思います。他はいかがでしょうか。お願いします。

委員：すいません。今の住民の意見を持ち寄りというお話がありましたが、住

民の方の意見を聞くための資料とか、それから行政のこれからの説明の計画とか、そういうものがあつたらいいなと思うんですけども、今のところの予定をお聞きしたいんですが。

会長：予定っていうのはこの審議会の今後の予定ですか。この審議会が終わった後ですか。

委員：そうですね。行政の住民説明、広報があると思うんですが。

会長：それはどうですか。事務局の方からよろしいですか。

事務局：今日の次第の中でスケジュールっていうのがありますので、その中でご説明させていただくような形になるかと思うんですけども。

会長：それを聞いていただいて、何か委員がイメージしているものと違う可能性もありますので、その時にちょっとまたご発言いただけますか。

事務局：すいませんスケジュールについてよろしいでしょうか。

会長：この次の議題がスケジュールということなんですが、よろしいですか。

委員：すみません、ちょっと確認なんですけれども、今、各地域のご意見を聞いてというお話はありましたが、前回例えば、みどりの学園の場合、非常にその最初に予定をしていた学校の位置と、最終的に設置が決まった位置が、ちょっと位置がずれましたよね。そのことによって、その通学の問題というのでも発生をしてきて、そしてその地域の皆さんの強いご希望と、それ相応の理由とか根拠があつた上で、最終的にある一地域を、旧の学区に残したという経緯があつたと思うんですけども、今回の場合は、開発地域に、いわゆる中根・金田の開発地域に新設校を建てるという一つ大きな前提があると思うんですね。そのときに、先ほど教育局の方からは、通学の距離でというような、通学の距離を一つ勘案して、今回の学区割りをしているというお話も、発言があつたと思うんですけども、ここの地域、前回のように、署名運動して要望をしたら、新設校に入れてもらえるのかっていうような話になってくると、もう、なんでしょうそういういわゆる要望合

戦になってしまうのかなと思うんですね。そうすると、先ほど校長先生からもあったように、いわゆる旧来の学校、改修改築云々っていうのはまたちょっと置いておいたとしても、残してその学校を守っていくっていうその視点と、新しいところへ行きたいっていうこの思いで、整理していくときにですね、何を基軸に、どこはもう絶対無理なのかとか、みんなの意見って一体どこまで反映されるのかっていう、そこをちゃんと明確に言っていたかかないと、皆さんの声だけが高くなってしまって、收拾がつかなくなるのではないかと、ちょっと懸念をしているんですけども、このあたりもう一度、再度確認させていただけますでしょうか。

会長：はい。いかがですか。

事務局：今回の、先ほど距離とかもお話をさせていただきましたが、この開発地域の中にある学校ですので、開発地域という形で、案をお出しさせていただいております。ただ、前回のみどりのでもありましたが、今回、地域に戻っていただくと、当然皆さんがそれぞれの区会、保護者さんであってもそれぞれいろんなところにお住まいですので、また、多分この中では、仮に桜1丁目が、こちらに入れて欲しい、こちらの学校が近いと思っておりますということになると、当然、2丁目、3丁目と色々な形が出てきますので、その中で、一度は皆さんのその地域の方の意見を聞いてきていただいて、桜が入るのであれば、今度こっちもってというような形で、例えば栄小であれば上境とか、隣接部分、柴崎という形が出てくると思いますので、皆さんがそれぞれどう思ってるかってのはまず、一旦持ってきていただかないと、話も始まらないかと思いますが、柴崎は確かに近いかなって思う方もいらっしゃると思いますし、今度こっちの方がまだ近いと思って、ここに行きたいよっていろいろな意見が地区ごとにはあると思いますので、全体として、申し訳ないんですが、皆さん一度お持ち帰りいただいて、意見を聞いてきていただいて、その上でお話をさせていただくことも必要

かと思えますし、この地域が入った時には、どれだけの人数になるっていうことも、今後は必要になるのかなとは思っています。それは、新しい学校の人数もそうですし、新しい学校に今の案以上の地域が入れば、既存の学校の人数が当然出てきますので、その中で、皆さんがこの学校としての形を、人数的にどうかということも影響してくるかと思えますので、一度は意見を聞いてきていただいて、皆さんに今後審議していただくことが必要になるかなとは思っています。要望合戦とか色々ということではなく、今回は、当然既存の学校の人数にも影響してくるかと思えますので、例えば、まずは柴崎が入って欲しいとか桜が入って欲しいとか、いろんな意見が出てきた中で、今後、ご要望あれば、そこが入った形の新しい学校と、今までの学校の人数ということも出していくような形ができるかと思えますので、どれだけの地域っていうのを、案をお話をしていただければありがたいなと思えます。

会長：この適正配置って、正解が一つ決まるっていうものではないので、より良いものを目指していくっていうことで、いろいろ調整が必要なんですね。ですから、あくまでも教育委員会の案は、教育委員会が原案というふうにおっしゃってるように、ここ以外はすべて全く入れませんっていう案ではない。ただ、いろんなところが、私も今までの学校に比べて新校ってのはやっぱり新校であるだけで、魅力的なので、すべての地域が入れてくれ入れてくれっていうとやっぱりそれはできないということになるので、どこかで線は引かなければいけないんですが、教育委員会がいきなり引いて、ここで決めますというわけではなくって、5回の議論を経て、より良いところに着地点を持っていきましょうっていうような考え方で進めさせていただきたいと思えますので、これで決まりっていうわけではありません。ただ、そこはちょっと難しいとこなんですよね。ということで、5回の議論を経て、それで原案決まると、次年度以降その地域ごとに行政の方で説

明会、これから説明ありますけれども、説明していただくってことなので、またそこで調整が入るかもしれません。ちょっと一旦、ここで切らせていただいて、次のスケジュールの説明の方にいきたいと思います。スケジュールの説明をお願いします。

事務局：それでは、事業スケジュールについてご説明いたします。お手元の資料、事業スケジュール表をご覧ください。TX沿線開発による土地区画整理事業において、中根・金田台地区の人口増加に伴い、児童生徒の増加が見込まれることから、平成26年3月の事業変更等を経て、同地区内に学校用地を確保しております。先ほどからありましたとおり、栗原、九重、栄小学校の3校につきましては、児童生徒数が増加する傾向がございます。栗原小学校では令和5年度に特別教室などを転用しても、普通教室が不足すると見込まれております。リース校舎等による、対応を考えているところです。また、九重小学校につきましては、令和8年度に普通教室が不足する見込みであり、敷地が狭いため、校舎増築用地の確保にも苦慮している状況です。栗原小、九重小学校ともに、狭い敷地内に増築することにより、教育環境の悪化が懸念されること。また、学校等適正配置計画の中での第1期の時期に、新設校を検討するというを受けまして、今後、児童生徒数の増加や、土地区画整理事業における、学校用地の位置付け等を総合的に検討したところ、より良い教育環境を整備し、既存校での増築工事等に関わる費用を最小限に抑えるために、早急に新設校建設事業を進めることといたしました。中根・金田台地区に新たな小学校を建設するとなりますと、現在の通学区域内である既存の3校を含めた、新たな学区制定が必要になり、学区割によっては、新設校の規模が大きく変わることが考えられます。このことから、令和3年度中に、今回の学区審議会の答申を受けまして、令和4年度にかけて、地元説明会等を開催いたしまして、新たな学区が見えてくる令和4年度中に基本設計、実施設計に着手し、完成をも

ちまして、令和6年、7年度の2ヵ年で学校建設を実施したいと考えています。令和8年4月新設校の開校を予定しているところです。またスケジュール表にもありますように、通学路の検討や開校準備委員会などを開催いたしまして、学校開校への準備を併せて進める予定となっております。以上です。

会長：ということで、事業スケジュールは、今年度から令和7年までの長いスケジュールということになっています。委員からの先ほどの、こういうことではないってということですかね。はい。お願いします。

委員：学校は子供のためにあるわけですけど、保護者の方のご心配が多分たくさんあるんじゃないかとは思いますが、私の住んでるところは栗原小の学区で、すごく地域の方々からの、自分たちの地区の地域の学校だというイメージが今まで非常に強かったところだと思うんです。そういう地域の方々にとっては、その学校の統合、統合というか、あまり今現在では関心がないですね。ほとんど多分知られてないんじゃないかなと。今度、春風台のところに学校ができるというのを、多分知られてないんじゃないかなというふうに私は感じています。そのために、そういった方々の心配、地域の学校だというふうなイメージを持っている方々への説明というのは、私が機会があれば使用したいなと思うんですけれども、そのための資料は全くないですし、これまでのこの今日いただいた資料を使えばいいんでしょうけども、そういった説明のための資料とか、市が、広報誌で、ある程度説明、アナウンスはしたかとは思いますが、ほとんど伝わっていないんじゃないかなというふうに感じています。そういったところを、これからどうしていくのかなということをお聞きしたかった。

会長：それについては、事務局の方からお願いします。

事務局：今のご質問の中でまず、市の方で広報では、お知らせは今回しておりません。といいますのは、住民説明会を、今、例えば学園の森、みどりの

も、住民説明会に入りますが、流れとしては、この学区審議会ですべて新しい学校の通学区域案を皆さんに考えていただいて、答申を受けた後、現行の学校の保護者さんに説明をさせていただいて、そのあと、住民説明会を行っています。申し訳ないんですけども、今回、次回、またそれ以降までに、地域にお戻りいただいて皆さんに説明していただく際には、お手元の資料、今日の資料はホームページにもすぐアップいたしますので、その時に、お手元の資料もしくはホームページで資料が載せてありますので、その資料をもとにお話をさせていただければなど。今後は、この学区審議会から答申がいただければ、市のホームページや広報で住民説明会等のお知らせをしていきます。学区の最終的な決定としましては、この答申をいただいた意見について保護者さんのご意見と、住民説明会を行って、住民の方の意見をもとに、最終的に教育委員会の中で、規則という形で設定をしていきますので、教育委員会の規則が決定するまでは、案でいくような形になります。今、学園の森とみどりのにつきましては、香取台も同じですが、これから住民説明会を行う予定でありますが、このコロナの状況もありますので、市のホームページに、資料一式をYouTubeという中で市長、教育長の挨拶も含め、お流ししておりますので、その中では、今までやりました保護者説明会のご意見、質問等も載せた上で、住民の方に見ていただいて、今までのその保護者の説明の中との資料にはなかった質問等をしたといったような方は、会場に来ていただくような形で行っております。今後は、この中根・金田台についても、同じような形をとって説明をしていくような形になるのではないかと、今は考えております。

会長：というような形になりますがよろしいでしょうか。それでは、予定していた2時間に迫りつつありますので、その他の方ですが、その他として何か委員の方からございますでしょうか。なければ事務局の方から、その他でお願いします。

事務局：次回については、11月9日（火）14時から開催予定です。会場等につきましては、後日文書でお知らせいたします。本日の資料及び会議録については、後日、つくば市ホームページ上に公開されます。なお、個人のSNSへの資料等の掲載については、つくば市ホームページ上での公開前はお控えいただくようお願いいたします。ここでご案内が2点ございます。まず1点目ですが、本日の会議終了後、オンライン会議参加に関する説明会を行います。次回以降の会議において、スマートフォンやタブレットをお持ちの委員の皆様には、新型コロナウイルス、感染拡大防止の観点からも、オンライン会議のご活用を考えていただければと思っております。本日使用しました、Zoomの操作方法及び会議参加方法について、この後15分程度お時間をいただき、ご説明させていただきたいと思っておりますので、庁舎会議室にお集まりの委員で、お時間の許す方は、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。2点目ですが、第2回審議会、出欠に関するアンケートを、本日、机上に配布しております。次回審議会への出席方法、オンライン会議に参加できる環境の確認についての内容でございます。アンケートは、この後、ご記入いただき、机上に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。以上でございます。

会長：それでは、次回の審議会は11月9日ということになりますのでよろしくをお願いいたします。次回の審議会は、委員の皆さんが、地域や保護者の方々などから聞いてきていただいた意見をもとに、学区案について審議していただくことになろうかと思っておりますので、ご近所、関係各所、お知り合いの方々、保護者の方々から、今回の資料をもとにご意見のお伺いをお願いしたいと思います。これで令和3年度第1回つくば市学区審議会を終了したいと思います。進行を事務局にお戻しいたします。

事務局：はい、藤井会長、進行ありがとうございました。先ほどの第2回審議会出欠に関するアンケートについて補足でございますが、本日、オンライン

でご参加いただいております。委員の皆様には、後日、第2回のご案内と一緒にアンケートを送らせていただきますので、そちらをお待ちくださいますようよろしくお願いいたします。これをもちまして、令和3年度第1回つくば市学区審議会を閉会といたします。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

8 閉会